稲敷市まち・ひと・しごと創生本部の設置について

１. 背景

昨年 11 月 21 日、「まち・ひと・しごと創生法案」と「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連 2 法案が可決・成立し、政府は、これまでの単なる地方分権レベルではなく、人口減少克服と地方創生に取り組むこととされました。

「まち・ひと・しごと創生法案」においては、50 年後に１億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための５か年の計画を示す「総合戦略」のとりまとめが行われており、県でも「茨城県まち・ひと・しごと創生戦略本部設置準備会議」がこれまで２回開催され、本年 1 月 6 日には、知事を本部長とする戦略本部が組織されるなど、茨城県も本格的な取り組みに着手しています。

稲敷市においても、本年度、日本創生会議の「消滅都市」の公表等を受けて、庁内に人口減少対策プロジェクトチームを設置し、調査分析等を踏まえ、平成 27 年度の実行プランに当たる「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」の素案を作成いたしました。この後は 3 月議会の予算承認を経て、人口減少対策に取り組むことになります。

このような中、地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定をはじめ、これらに基づくしっかりした取り組みを行う地方には、新たな交付金制度の創設による積極的な財政支援がなされるなど、稲敷市人口ビジョンと稲敷市版総合戦略の策定が求められています。

２. 体制（案）

以下の体制を整え、稲敷市人口ビジョン及び稲敷市版総合戦略の策定及びその運用を図ります。

◆稲敷市まち･ひと･しごと創生 本部
（人口減少対策プロジェクト チームからの移行）
⇒市長（本部長）、副市長、教育長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業建設部長、教育部長、上下水道部長、会計管理者、議会事務局長

↑

◆稲敷市まち･ひと･しごと創生 ワーキングチーム
（職員提案ワーキングチームでの提案）
⇒所管セクションの部課長推薦の職員（課長補佐や係長など）によるワークショップを想定。

←

◆稲敷市まち･ひと･しごと創生 有識者会議
（有識者等による組織の設置）
⇒市民代表・有識者・事業者など 20 名程度を想定（現段階では、議会、市民代表、まちづくり団体、建築士・不動産、男女共同参画・子育て、商工業・農業の団体・従事者、金融機関など、まち・ひと・しごとに関連する機関・団体・個人・事業者等を想定）。

⇒ＰＤＣＡサイクルに基づく、本市の総合戦略の進行管理。進行管理は 28 年度から予定。

３. 作業項目（案）

ひと（人口・子育て）

1. 現況分析（人口）
- ①人口指標の整理
- ②総人口の将来推計
- ③地区別人口とその推計
- ④転入・転出調査の分析
- ⑤人口動向のまとめ

＋

2. ニーズ調査（子育て等）
- ①対策アンケート調査（副市長が実施したもの）

↓

◇人口減少対策実行プラン
- ①「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」の策定

↑

3. ニーズ調査（フォロー）
- ①関係者ヒアリング調査
- ②関係者アンケート調査
- ③ニーズの整理・把握

↓

まち（地域づくり・居住）

1. 現況分析（公共施設など）
- ①公共施設の施設調査
- ②学校施設の施設調査

↓

2. 公共施設等再編計画（案）
- ①公共施設の統廃合
- ②地区センター等の設置
- ③学校施設の統廃合
- ④学校跡地の利活用

↓

3. 現況分析（地域づくり）
- ①地域分析（旧々15 町村）歴史、地域資源、公共施設、人口動向・見通し、地域特性等の整理など
- ②各地域の課題・問題点の把握

◇“まち”関連のまとめ

↓

しごと（産業・雇用）

1. 現況分析（地域経済）
- ①既存の地域経済指標等の整理・分析
- ②地域経済分析システム（国から提供予定）による分析

↓

2. ニーズ調査（地域産業）
- ①関係者ヒアリング調査
- ②関係者アンケート調査
- ③ニーズの整理・把握

↓

3. ニーズ調査（雇用）
- ①関係者ヒアリング調査
- ②関係者アンケート調査
- ③ニーズの整理・把握

◇“しごと”関連のまとめ

↓

◆稲敷市人口ビジョンの策定

①目標とする将来人口の検討　　②目標とする合計特殊出生率の検討

↓

◆稲敷市版総合戦略の策定

①まち・ひと・しごとの基本目標　　②まち・ひと・しごとの施策とメニュー作成

③目標指標等の作成（基本目標の指標、具体的な施策の指標（重要業績評価指標[KPI]）

↑　↑

◇検討体制（案）

①稲敷市まち・ひと・しごと創生本部（人口減少対策プロジェクトチームからのシフト）

②稲敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議（市民・学識経験者・事業者などの会議設置）

③稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム（庁内担当職員によるワークショップ）

４.スケジュール（案）

	年度	H26			H27					
	内容	1月	2月	3月	4･5月	6･7月	8･9月	10･11月	12･1月	2･3月
先行	0-いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン			策定（予算確定）						
稲敷市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定作業	1-現状分析（データ分析）	⇒	⇒	⇒						
	2-意向等調査（ｱﾝｹｰﾄ調査）			⇒	⇒					
	2-意向等調査（ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ）				⇒	⇒				
	3-課題・問題点の整理			⇒	⇒	⇒				
	4-地方人口ビジョンの作成		⇒	⇒	⇒	⇒				
	5-地方版総合戦略の作成			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	取りまとめ							⇒	⇒	
◇本部会議		●	●	●	●	●	●	●	●	●
◇有識者会議					●		●		●	
◇ワーキングチーム					● ●	● ●	成果発表			
◇その他			コンサルタント委託予定						策定目標（年内）	製本＋その他

稲敷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

（設置）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び全庁的な人口問題を基軸とした施策の推進並びに進行管理を図るため，稲敷市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　本部は，次に掲げる事項を所掌する。

（１）稲敷市人口ビジョンの策定に関すること。

（２）稲敷市版総合戦略の策定及び進行管理に関すること。

（３）その他本部長が必要と認めること。

（組織）

第３条　本部は，本部長，副本部長及び本部員をもって構成する。

２　本部長には市長を，副本部長には副市長を，本部員には，別表に掲げる者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第４条　本部長は，本部を統括する。

２　副本部長は，本部長を補佐し，本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第５条　本部の会議は，必要に応じて本部長が招集する。

２　本部の会議の進行は，本部長が指名した者が行う。

（ワーキングチーム）

第６条　本部長は，第２条に掲げる事項を推進するにあたり，補助機関としてワーキングチームを設置するものとする。

２　ワーキングチームの構成員は，本部長が指名する者とする。

（庶務）

第７条　本部の庶務は，総合戦略担当課において行うものとする。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか，本部の運営に関し必要な事項は，市長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は，平成２７年１月２２日から施行する。

（稲敷市人口減少対策プロジェクトチーム設置要綱の廃止）

２　稲敷市人口減少対策プロジェクトチーム設置要綱（平成２６年稲敷市告示第２１号）は，廃止する。

別表（第３条関係）

市長，副市長，教育長，市長公室長，総務部長，市民生活部長，保健福祉部長，産業建設部長，教育部長，上下水道部長，議会事務局長，会計管理者